

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等（企業会計基準準拠）

1. 当行の連結財務諸表（企業会計基準準拠）は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（自平成14年4月1日至平成15年3月31日）から連結財務諸表を作成しております。

2. 当連結会計年度（自平成14年4月1日至平成15年3月31日）の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査に準じて、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表の直前に掲げております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月25日

日本政策投資銀行
総裁 小村 武殿

中央青山監査法人



代表社員 公認会計士
関与社員

片山英木

関与社員 公認会計士

井上雅彦

当監査法人は、貴行の委嘱に基づき、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査に準じて、「経理の状況」のうち「連結財務諸表等（企業会計基準準拠）」に掲げられている日本政策投資銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本政策投資銀行及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日本政策投資銀行と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表等

連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位:百万円)

年度別 科 目	当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
	金 額	構成比
		%
貸 出 金 1,2,3,4,6	15,713,160	96.11
有 価 証 券 5	439,063	2.68
金 銭 の 信 託	1,969	0.01
買 現 先 勘 定	192,880	1.18
現 金 預 け 金	39,787	0.24
そ の 他 資 産 7	320,403	1.96
動 産 不 動 産 8	38,862	0.24
債 券 繰 延 資 産	1,808	0.01
支 払 承 諾 見 返	87,715	0.54
貸 倒 引 当 金	474,603	2.90
投 資 損 失 引 当 金	11,237	0.07
資 産 の 部 合 計	16,349,810	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位:百万円)

年度別 科 目	当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
	金 額	構成比
		%
債 券	1,596,630	9.76
借 用 金	12,664,024	77.46
そ の 他 負 債	357,808	2.19
賞 与 引 当 金	1,775	0.01
退 職 給 付 引 当 金	32,888	0.20
支 払 承 諾	87,715	0.54
負 債 の 部 合 計	14,740,843	90.16
資 本 金	1,182,286	7.23
利 益 剰 余 金	426,416	2.61
その他有価証券評価差額金	264	0.00
資 本 の 部 合 計	1,608,967	9.84
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	16,349,810	100.00

連結損益計算書

(金額単位:百万円)

年度別 科 目	当連結会計年度 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日	
	金 額	百分比
経常収益	546,073	%
資金運用収益	543,179	100.00
貸出金利	540,870	
有価証券利息配当	2,297	
買現先利	7	
預け金利	4	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	1,659	
その他の業務収益	1,020	
その他の経常収益	214	
経常費用	625,401	114.53
資金調達費用	439,932	
債券利息	33,562	
債券発行差金償却	354	
借入金利息	397,690	
その他の支払利息	8,324	
役務取引等費用	48	
その他の業務費用	1,977	
営業経常費用	31,653	
その他の経常費用	151,789	
貸倒引当金繰入額	104,107	
その他の経常費用	47,681	
経常損失	79,327	14.53
特別利益	717	0.13
動産不動産処分益	246	
償却債権取立益	470	
特別損失	264	0.04
動産不動産処分損	264	
税金等調整前当期純損失	78,874	14.44
法人税、住民税及び事業税	0	0.00
当期純損失	78,874	14.44

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位:百万円)

科 目	年度別	当連結会計年度 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失		78,874
減価償却費		1,106
貸倒引当金の増加額		104,107
投資損失引当金の増加額		9,411
賞与引当金の増加額		1,775
退職給付引当金の増加額		3,371
資金運用収益		543,179
資金調達費用		439,932
有価証券関係損益()		8,607
金銭の信託運用損益()		15
為替差損益()		1
動産不動産処分損益()		17
貸出金の純増()減		955,764
債券の純増減()		253,072
借入金金の純増減()		1,192,003
買現先勘定の純増()減		177,882
資金運用による収入		545,606
資金調達による支出		450,590
その他		8,832
営業活動によるキャッシュ・フロー		128,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		115,271
有価証券の償還による収入		112,138
金銭の信託の取得による支出		1,984
動産不動産の取得による支出		641
動産不動産の売却による収入		465
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
政府出資金の受入れによる収入		60,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		60,000
現金及び現金同等物に係る換算差額		0
現金及び現金同等物の増加額		73,867
現金及び現金同等物の期首残高		113,585
現金及び現金同等物の期末残高		39,718

連結損失処理計算書

(金額単位:百万円)

科 目	年度別	当連結会計年度 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日
		金 額
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高		505,291
利 益 剰 余 金 減 少 高		78,874
当 期 純 損 失		78,874
利 益 剰 余 金 期 末 残 高		426,416

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 1 社 DBJ 事業再生投資(株) DBJ 事業再生投資(株)は新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。 (2) 非連結子会社 該当ありません。 (3) 他の会社等の議決権の 100 分の 50 超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称 (株)苫東、新むつ小川原開発(株) (子会社としなかった理由) 当行の主たる目的である資金供給業務の一環として出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 (5) 他の会社等の議決権の 100 分の 20 以上、100 分の 50 以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社等の名称 アドバンスなやがわ管理(株)、(株)エイ・ディー・ディー、隠岐空港ターミナルビル(株)、小樽開発埠頭(株)、(株)加西北条都市開発、(株)柏崎情報開発センター、川西都市開発(株)、釧路重工業(株)、(株)釧路熱供給公社、(株)けいはんな、(株)札幌エネルギー供給公社、(株)シグマシステム、新規事業投資(株)、(株)テクノ・シーウェイズ、道南地熱エネルギー(株)、東北地熱エネルギー(株)、苫小牧港開発(株)、苫小牧埠頭(株)、新潟原動機(株)、新潟トランス(株)、日本海エル・エヌ・ジー(株)、(株)日本コンベンションセンター、日本みらいキャピタル(株)、函館山ロープウェイ(株)、浜松都市開発(株)、北海道機械開発(株)、北海道トラクターミナル(株)、三沢空港ターミナル(株)、室蘭開発(株)、山形熱供給(株)、留萌港開発(株)、稚内港湾施設(株) (関連会社としなかった理由) 当行の主たる目的である資金供給業務の一環として出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先の支配を目的とするものではないためであります。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3 月末日 1 社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 1) [有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、原価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。] (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

	当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
	(3) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法（ただし建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：22 年～50 年 動産：3 年～20 年
	(4) 繰延資産の処理方法 債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 77,016 百万円であります。
	(6) 投資損失引当金の計上基準 時価のない株式に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。また、賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理 また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(10) リース取引の処理方法 当行のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
	(11) 重要なヘッジ会計の方針 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...債券及び借入金 b. ヘッジ手段...通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建金銭債権・外貨建債券 ヘッジ方針 金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 リスク減殺効果を定期的に検証し、ヘッジの有効性を再評価しております。
	(12) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	該当ありません。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び債券の償還・利払いに係る財務代理人への信託金を除く預け金であります。

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 平成 15 年 3 月 31 日	
1.	貸出金のうち、破綻先債権額は 54,692 百万円、延滞債権額は 341,115 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2.	貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 6,707 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3.	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 182,724 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4.	破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 585,240 百万円であります。 なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5.	為替決済等の取引の担保として、有価証券 204,027 百万円を差し入れております。
6.	貸付金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、129,003 百万円であります。このうち、1 年以内に融資予定のものは 87,221 百万円であります。
7.	ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 230,587 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 5,203 百万円であります。
8.	動産不動産の減価償却累計額 18,732 百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日	
1.	その他の経常費用には、貸出金償却 23,680 百万円、貸出債権の売却に係る損失 5,554 百万円、株式等償却 8,607 百万円及び投資損失引当金繰入額 9,432 百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 : 百万円)	
平成 15 年 3 月 31 日現在	
現金預け金勘定	39,787
財務代理人への信託金	69
現金及び現金同等物	39,718

(リース取引関係)

当連結会計年度	
自	平成 14 年 4 月 1 日
至	平成 15 年 3 月 31 日
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
・ リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価格相当額	
動産	871 百万円
その他	120 百万円
合計	991 百万円
減価償却累計額相当額	
動産	413 百万円
その他	43 百万円
合計	456 百万円
年度末残高相当額	
動産	457 百万円
その他	77 百万円
合計	535 百万円
・ 未経過リース料年度末残高相当額	
1 年内	211 百万円
1 年超	328 百万円
合計	540 百万円
・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	255 百万円
減価償却費相当額	246 百万円
支払利息相当額	9 百万円
・ 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。	
・ 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価格相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	
2. オペレーティング・リース取引	
・ 未経過リース料	
1 年内	- 百万円
1 年超	- 百万円
合計	- 百万円

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成 15 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	60,100	61,312	1,212	1,277	64
その他	-	-	-	-	-
合計	60,100	61,312	1,212	1,277	64

(注) 1 . 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 . 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成 15 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	-	-	-	-	-
債券	213,752	214,027	274	309	34
国債	203,752	204,027	274	309	34
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	0	0	-
その他	-	-	-	-	-
合計	213,752	214,027	274	309	34

(注) 1 . 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 . 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	0	0	-

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成 15 年 3 月 31 日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	8,951
その他有価証券 非上場株式 その他	155,834 150

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成 15 年 3 月 31 日現在)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債券	90,529	192,549	-	-
国債	90,288	113,739	-	-
地方債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	241	78,810	-	-
その他	-	150	-	-
合計	90,529	192,699	-	-

(金銭の信託関係)

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成 15 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 15 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成 15 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金 銭の信託	1,984	1,969	-	-	-

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成 15 年 3 月 31 日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	264
その他有価証券	264
その他の金銭の信託	-
（＋）繰延税金資産（又は（－）繰延税金負債）	-
その他有価証券評価差額金	264

（注）その他有価証券評価差額金には、その他資産に計上している投資事業組合等に対する出資持分の時価評価に係る評価差額 9 百万円が含まれております。

（デリバティブ取引関係）

当連結会計年度

１．取引の状況に関する事項

（１）取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引であります。

（２）取引に対する取組方針

金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、将来の金利・為替の変動に伴うリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。クレジットデリバティブ取引については債務保証業務の一環として一定のリスクの範囲内で取引を行っております。

（３）取引の利用目的

利益の安定化を図るべく、金利スワップ取引は資金調達に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、また、通貨スワップ取引は外貨建融資及び外貨建債券発行における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。クレジットデリバティブ取引は債務保証業務の一環として利用しております。

なお、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の会計処理にはヘッジ会計を採用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...債券及び借入金
- b. ヘッジ手段...通貨スワップ
ヘッジ対象...外貨建金銭債権・外貨建債券

ヘッジ方針

金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク減殺効果を定期的に検証し、ヘッジの有効性を再評価しております。

（４）取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクにつきましてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクにつきましては、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取引先の信用力を常時把握するとともに、取引を複数機関に分散させております。なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額、カウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に各担当理事に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	197,000	197,000	8,065	8,065
	受取変動・支払固定	197,000	197,000	6,726	6,726
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	394,000	394,000	1,339	1,339

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	2,241,169	2,241,169	676	676
	買建	2,224,769	2,224,769	167	167
	合 計			843	843

(注) 1 . 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 . 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格によっております。

3 . 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
		金額 (百万円)
退職給付債務	(A)	42,043
年金資産	(B)	9,154
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	32,888
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	-
未認識数理計算上の差異	(E)	-
未認識過去勤務債務	(F)	-
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	32,888
前払年金費用	(H)	-
退職給付引当金	(G) - (H)	32,888

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
		金額 (百万円)
勤務費用		1,640
利息費用		996
期待運用収益		206
過去勤務債務の費用処理額		-
数理計算上の差異の費用処理額		3,007
会計基準変更時差異の費用処理額		-
その他 (臨時に支払った割増退職金等)		-
退職給付費用		5,438

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括償却

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、その事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収支の 10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

当連結会計年度(自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【債券明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当行	185回～186回 政府保証債 (国内債)	平成8年2月26日～ 平成8年11月25日	20,000	20,000	2.90 ～3.10	一般 担保	平成18年2月24日 ～ 平成18年11月24日	(注)2
	1回～6回 政府保証債 (国内債)	平成12年8月25日～ 平成15年3月25日	250,000	300,000	0.80 ～1.90	一般 担保	平成22年8月25日 ～ 平成25年3月25日	
	63次～67次 政府保証債 (外国債)	平成7年1月31日～ 平成10年9月4日	209,309 (500,000千\$) (450,000千£)	146,359 (450,000千£) [32,134]	1.81 ～9.12	一般 担保	平成15年6月10日 ～ 平成40年9月4日	(注)1
	4次～9次 政府保証債 (外国債)	平成5年8月5日～ 平成10年3月10日	68,320 (590,000千SFr) (300,000千DM)	47,140 (340,000千SFr) (300,000千DM) [21,630]	3.00 ～7.50	一般 担保	平成15年8月5日 ～ 平成17年3月10日	(注)2
	1次～6次 政府保証債 (外国債)	平成11年11月30日 ～ 平成15年2月28日	258,621 (750,000千\$) (750,000千EUR)	438,621 (750,000千\$) (750,000千EUR)	1.40 ～6.87	一般 担保	平成22年6月21日 ～ 平成34年9月20日	
	143回～211回 政府引受債	平成5年4月30日～ 平成10年12月21日	436,850	344,510 [107,260]	1.10 ～5.80	一般 担保	平成15年4月30日 ～ 平成20年12月19日	(注)2
	1回～6回 財投機関債	平成13年9月25日～ 平成15年1月31日	100,000	300,000	0.41 ～1.23	一般 担保	平成18年9月20日 ～ 平成24年9月20日	
合計	-	-	1,343,100	1,596,630	-	-	-	-

- (注) 1. 旧日本開発銀行において発行された政府保証債であります。
2. 旧北海道東北開発公庫において発行された政府保証債及び政府引受債であります。
3. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建債券の金額であります。
4. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
5. 決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	161,024	150,805	51,770	196,600	183,250

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率	返済期限
借入金	13,856,028	12,664,024	2.67%	-
借入金	13,856,028	12,664,024	2.67%	平成15年4月～平成35年1月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,626,091	1,577,523	1,532,721	1,491,934	1,367,746

2. 財務諸表等（企業会計基準準拠）

1. 当行の財務諸表（企業会計基準準拠）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 13 号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日）は改正前の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき、当事業年度（自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日）は改正後の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 前事業年度（自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日）及び当事業年度（自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日）の財務諸表は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査に準じて、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

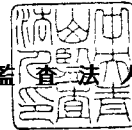
その監査報告書は、財務諸表の直前に掲げております。

監 査 報 告 書

平成14年6月26日

日本政策投資銀行
総 裁 小 村 武 殿

中 央 青 山 監 査 法 人



代表社員 公認会計士
関与社員

片山英木

関与社員 公認会計士

井上雅彦

当監査法人は、貴行の委嘱に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」のうち「財務諸表等（企業会計基準準拠）」に掲げられている日本政策投資銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、日本政策投資銀行の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が日本政策投資銀行の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

日本政策投資銀行と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成15年6月25日

日本政策投資銀行
総裁 小村 武殿

中央青山監査法人



代表社員 公認会計士
関与社員

片山英木



関与社員 公認会計士

井上雅彦



当監査法人は、貴行の委嘱に基づき、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査に準じて、「経理の状況」のうち「財務諸表等（企業会計基準適用）」に掲げられている日本政策投資銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本政策投資銀行の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日本政策投資銀行と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2. 財務諸表等

(1) 財務諸表等

貸借対照表

(資産の部)

(金額単位:百万円)

科 目	期 別	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
貸 出 金 付 2,3,4,5,7		16,738,488	%	15,713,160	%
貸 証 書 貸 証		16,738,488	97.03	15,713,160	96.11
有 価 証 券 1,6		431,041	2.50	439,073	2.68
国 債		201,489		204,027	
社 債		67,680		79,051	
株 式 債 券		161,872		155,844	
そ の 他 の 証 券		-		150	
金 銭 の 信 託		-	-	1,969	0.01
買 現 先 勘 定		14,998	0.09	192,880	1.18
現 金 預 け 金		113,629	0.66	39,778	0.24
現 預 け 金		4		2	
そ の 他 資 産		113,624		39,776	
前 払 費 用		244,797	1.42	320,402	1.96
未 収 収 入		76		89	
金 融 派 生 商 品		85,483		73,393	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	8	-		5,872	
そ の 他 の 資 産		158,999		225,383	
動 産 不 動 産	9	237		15,664	
土 地 建 物 動 産		39,810	0.23	38,862	0.24
建 設 仮 払 金		39,394		38,214	
保 証 金 権 利		6		263	
債 券 繰 延 資 産		409		385	
債 券 発 行 差 金		1,706	0.01	1,808	0.01
支 払 承 諾 見 返		1,706		1,808	
貸 倒 引 当 金		78,103	0.45	87,715	0.54
投 資 損 失 引 当 金		410,519	2.38	474,603	2.90
資 産 の 部 合 計		1,826	0.01	11,237	0.07
		17,250,231	100.00	16,349,810	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位:百万円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
債 券 発 行 高	1,343,100	%	1,596,630	%
借 入 金	1,343,100	7.79	1,596,630	9.76
そ の 他 負 債	13,856,028	80.32	12,664,024	77.46
未 払 費 用	13,856,028		12,664,024	
前 受 収 金	315,035	1.83	357,808	2.19
従 業 員 預 り 金	78,737		63,542	
金 品 債	57,817		49,826	
そ の 他 の 負 債	266		181	
賞 与 引 当 金	159,713		232,013	
退 職 給 付 引 当 金	18,500		12,244	
支 払 承 諾	-	-	1,775	0.01
負 債 の 部 合 計	29,516	0.17	32,888	0.20
資 本 金	78,103	0.45	87,715	0.54
そ の 他 の 剰 余 金	15,621,784	90.56	14,740,842	90.16
準 備 金	1,122,286	6.50	-	-
当 期 未 処 理 損 失	505,291	2.93	-	-
その他有価証券評価差額金	937,734		-	-
資 本 の 部 合 計	432,443		-	-
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	869	0.01	-	-
資 本 金	1,628,446	9.44	-	-
利 益 剰 余 金	17,250,231	100.00	-	-
準 備 金	-	-	1,182,286	7.23
当 期 未 処 理 損 失	-	-	426,417	2.61
その他有価証券評価差額金	-	-	982,478	
資 本 の 部 合 計	-	-	556,061	
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	-	-	264	0.00
資 本 金	-	-	1,608,968	9.84
利 益 剰 余 金	-	-	16,349,810	100.00
準 備 金	-	-		
当 期 未 処 理 損 失	-	-		
その他有価証券評価差額金	-	-		

損益計算書

(金額単位:百万円)

期 別 科 目	前事業年度 自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日		当事業年度 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日	
	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	623,309	%	546,073	%
資 金 運 用 収 益	619,614	100.00	543,179	100.00
貸 出 金 利 息	616,955		540,870	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,622		2,297	
買 現 先 利 息	23		7	
預 け 金 利 息	12		4	
そ の 他 の 受 入 利 息	0		0	
役 務 取 引 等 収 益	3,506		1,659	
そ の 他 の 役 務 収 益	3,506		1,659	
そ の 他 業 務 収 益	-		1,020	
金 融 派 生 商 品 収 益	-		1,020	
そ の 他 経 常 収 益	188		214	
株 式 等 売 却 益	31		8	
そ の 他 の 経 常 収 益	157		206	
経 常 費 用	685,095	109.91	625,400	114.53
資 金 調 達 費 用	524,525		439,932	
債 券 利 息	40,675		33,562	
債 券 発 行 差 金 償 却	414		354	
借 入 金 利 息	479,130		397,690	
金 利 スワップ 支 払 利 息	4,304		8,316	
そ の 他 の 支 払 利 息	-		8	
役 務 取 引 等 費 用	46		48	
支 払 為 替 手 数 料	5		5	
そ の 他 の 役 務 費 用	40		42	
そ の 他 業 務 費 用	1,143		1,977	
債 券 発 行 費 用	877		1,518	
外 国 為 替 売 買 損	0		1	
そ の 他 の 業 務 費 用	265		457	
営 業 経 費 用	33,620		31,653	
そ の 他 経 常 費 用	125,759		151,789	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	67,934		104,107	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,230		9,432	
貸 出 金 償 却	45,579		23,680	
株 式 等 償 却	9,521		8,607	
金 銭 の 信 託 運 用 損	-		15	
そ の 他 の 経 常 費 用	1,494		5,946	
経 常 損 失	61,786	9.91	79,326	14.53
特 別 利 益	916	0.15	717	0.13
動 産 不 動 産 処 分 益	69		246	
償 却 債 権 取 立 益	846		470	
特 別 損 失	108	0.02	264	0.04
動 産 不 動 産 処 分 損	108		264	
当 期 純 損 失	60,978	9.78	78,874	14.44
当 期 繰 越 損 失	371,464		477,187	
当 期 未 処 理 損 失	432,443		556,061	

キャッシュ・フロー計算書

(金額単位:百万円)

期 別 科 目	前事業年度	
	自 平成13年4月 1日	至 平成14年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純損失	60,978	
減価償却費	1,186	
貸倒引当金の増加額	67,934	
投資損失引当金の増加額	1,230	
退職給付引当金の増加額	4,503	
資金運用収益	619,614	
資金調達費用	524,525	
有価証券関係損益()	9,490	
為替差損益()	0	
動産不動産処分損益()	38	
貸出金の純増()減	955,508	
債券の純増減()	13,597	
借入金の純増減()	1,095,259	
買現先勘定の純増()減	82,371	
資金運用による収入	637,329	
資金調達による支出	555,500	
その他	33,431	
営業活動によるキャッシュ・フロー	204	
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	10,102	
有価証券の償還による収入	11,307	
動産不動産の取得による支出	423	
動産不動産の売却による収入	129	
投資活動によるキャッシュ・フロー	911	
財務活動によるキャッシュ・フロー		
政府出資金の受入れによる収入	82,900	
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,900	
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	
現金及び現金同等物の増加額	83,606	
現金及び現金同等物の期首残高	29,979	
現金及び現金同等物の期末残高	113,585	

損失処理計算書

(金額単位:百万円)

期 別 科 目	前事業年度	当事業年度
	金 額	金 額
当 期 未 処 理 損 失	432,443	556,061
準 備 金 積 立 額 1	44,743	18,429
次 期 繰 越 損 失 2	477,187	574,490

重要な会計方針

	前事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、其他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、其他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、其他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、其他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし建物（建物付属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：22 年～50 年 動産：3 年～20 年	同 左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (2) 債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。	同 左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元

	前事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
	本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 66,236 百万円であります。	本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 77,016 百万円であります。
	(2) 投資損失引当金 時価のない株式に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	同 左
	-	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。また、賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理 また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。	同 左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...債券及び借入金 b. ヘッジ手段...通貨スワップ	同 左

	前事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
	ヘッジ対象...外貨建金銭債権・外貨建債券 ヘッジ方針 金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 リスク減殺効果を定期的に検証し、ヘッジの有効性を再評価しております。	同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び債券の償還・利払いに係る財務代理人への信託金を除く預け金であります。	同 左
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	—	財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の額については、改正後の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則により作成しております。

追加情報

前事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
-	(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額(役員含む)については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチセンター審理情報 No.15)により当期から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により「その他負債」中未払費用が 1,775 百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成 14 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 15 年 3 月 31 日)
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 87,722 百万円、延滞債権額は 283,339 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 4,523 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 280,041 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 655,627 百万円であります。 なお、上記 2.から 5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 6. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 201,489 百万円を差し入れております。 7. 貸付金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、302,036 百万円であります。このうち、1 年以内に融資予定のものは 218,120 百万円であります。 8. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 159,429 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 429 百万円であります。 9. 動産不動産の減価償却累計額 18,347 百万円 10. 当行における準備金は、日本政策投資銀行法（平成 11 年法律第 73 号）第 41 条第 1 項の規定に基づいて積み立てられているものであり、任意積立金として「その他の剰余金」に計上しております。	1. 子会社の株式総額 10 百万円 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 54,692 百万円、延滞債権額は 341,115 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 6,707 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 182,724 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 585,240 百万円であります。 なお、上記 2.から 5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 6. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 204,027 百万円を差し入れております。 7. 貸付金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、129,003 百万円であります。このうち、1 年以内に融資予定のものは 87,221 百万円であります。 8. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 230,587 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 5,203 百万円であります。 9. 動産不動産の減価償却累計額 18,732 百万円 10. 当行における準備金は、日本政策投資銀行法（平成 11 年法律第 73 号）第 41 条第 1 項の規定に基づいて積み立てられているものであり、任意積立金として「利益剰余金」に計上しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	
自	平成 13 年 4 月 1 日
至	平成 14 年 3 月 31 日
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(単位 : 百万円)	
平成 14 年 3 月 31 日現在	
現金預け金勘定	113,629
財務代理人への信託金	44
現金及び現金同等物	113,585

(損失処理計算書関係)

前事業年度	当事業年度
自 平成 13 年 4 月 1 日	自 平成 14 年 4 月 1 日
至 平成 14 年 3 月 31 日	至 平成 15 年 3 月 31 日
1. 準備金積立額は、日本政策投資銀行法施行令 (平成 11 年政令第 271 号) 第 4 条第 1 項乃至第 3 項の規定に基づき計算された当期利益について、日本政策投資銀行法第 41 条第 1 項及び日本政策投資銀行法施行令第 3 条の規定に従い積立を行うものであります。	1. 同 左
2. 次期繰越損失は、日本政策投資銀行法上当期の損失処理がなされない金額であります。	2. 同 左

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 634 百万円 その他 59 百万円 合計 693 百万円 減価償却累計額相当額 動産 276 百万円 その他 30 百万円 合計 307 百万円 期末残高相当額 動産 358 百万円 その他 28 百万円 合計 386 百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1 年内 168 百万円 1 年超 222 百万円 合計 391 百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 143 百万円 減価償却費相当額 137 百万円 支払利息相当額 6 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2.オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1 年内 - 百万円 1 年超 - 百万円 合 計 - 百万円	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 871 百万円 その他 120 百万円 合計 991 百万円 減価償却累計額相当額 動産 413 百万円 その他 43 百万円 合計 456 百万円 期末残高相当額 動産 457 百万円 その他 77 百万円 合計 535 百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1 年内 211 百万円 1 年超 328 百万円 合計 540 百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 255 百万円 減価償却費相当額 246 百万円 支払利息相当額 9 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2.オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1 年内 - 百万円 1 年超 - 百万円 合 計 - 百万円

(有価証券関係)

前事業年度

1. 売買目的有価証券(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	57,600	52,440	5,159	188	5,347
その他	-	-	-	-	-
合計	57,600	52,440	5,159	188	5,347

(注) 1. 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	-	-	-	-	-
債券	200,619	201,489	869	869	-
国債	200,619	201,489	869	869	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	200,619	201,489	869	869	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、前事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

該当ありません。

5. 当該事業年度中に売却したその他有価証券(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

該当ありません。

6. 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成14年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	10,080
その他有価証券 非上場株式	161,872

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成14年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	117,923	142,695	8,500	-
国債	110,315	91,174	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	7,608	51,521	8,500	-
その他	-	-	-	-
合計	117,923	142,695	8,500	-

当連結会計年度に係る「有価証券」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く)に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。なお、当事業年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)における子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(金銭の信託)

前事業年度(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度に係る「金銭の信託」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(その他有価証券評価差額金)

前事業年度

○その他有価証券評価差額金(平成14年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	869
その他有価証券	869
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	-
その他有価証券評価差額金	869

当連結会計年度に係る「その他有価証券評価差額金」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の金利・為替の変動に伴うリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、利益の安定化を図るべく、金利関連では資金調達に係る将来の金利上昇リスクを回避する目的で、また、通貨関連では外貨建融資及び外貨建債券発行における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引の会計処理にはヘッジ会計を採用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...債券及び借入金
- b. ヘッジ手段...通貨スワップ
ヘッジ対象...外貨建金銭債権・外貨建債券

ヘッジ方針

金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク減殺効果を定期的に検証し、ヘッジの有効性を再評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

なお、当行におけるデリバティブ取引はヘッジ目的のみに限定しており、市場リスクにつきましてもヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。また、信用リスクにつきましても、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取引先の信用力を常時把握するとともに、取引を複数機関に分散させております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

２．取引の時価等に関する事項

（１） 金利関連取引（平成 14 年 3 月 31 日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1 年超のもの （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-

（注） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

（２） 通貨関連取引（平成 14 年 3 月 31 日現在）

	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1 年超のもの （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-

（注） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

（３） 株式関連取引（平成 14 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成 14 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成 14 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成 14 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

当連結会計年度に係るデリバティブ取引に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分		前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)
		金額 (百万円)
退職給付債務	(A)	39,819
年金資産	(B)	<u>10,302</u>
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	29,516
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	-
未認識数理計算上の差異	(E)	-
未認識過去勤務債務	(F)	-
貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	29,516
前払年金費用	(H)	-
退職給付引当金	(G) - (H)	<u>29,516</u>

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分		前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)
		金額 (百万円)
勤務費用		1,652
利息費用		1,069
期待運用収益		265
過去勤務債務の費用処理額		-
数理計算上の差異の費用処理額		4,131
会計基準変更時差異の費用処理額		-
その他 (臨時に支払った割増退職金等)		-
退職給付費用		<u>6,587</u>

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前事業年度 (平成14年3月31日)
(1) 割引率	2.5%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括償却

当連結会計年度に係る退職給付に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(関連当事者との取引)

前事業年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度に係る関連当事者との取引に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】

当事業年度（自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価 償却累計額 又は減価償 却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引 当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
土 地	-	-	-	20,705	-	-	20,705
建 物	-	-	-	34,188	17,115	959	17,072
動 産	-	-	-	2,053	1,616	145	436
建設仮払金	-	-	-	263	-	-	263
有形固定資産計	-	-	-	57,210	18,732	1,105	38,477
無形固定資産							
権利金等	-	-	-	18	14	1	3
保証金	-	-	-	382	-	-	382
無形固定資産計	-	-	-	400	14	1	385
債券発行差金	3,593	457	555	3,496	1,687	354	1,808

（注） 1. 土地、建物、動産の 3 つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の 100 分の 1 以下であるため、「期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金（百万円）	1,122,286	60,000	-	1,182,286	
うち政府出資（百万円）	1,122,286	60,000	-	1,182,286	（注）
準備金（百万円）	937,734	44,743	-	982,478	

（注） 当期増加額は、当行の経営基盤強化のための政府出資金の受入れによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	410,519	474,603	40,023	370,496	474,603
一般貸倒引当金	280,626	289,191	-	280,626	289,191
個別貸倒引当金	129,893	185,412	40,023	89,869	185,412
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
投資損失引当金	1,826	11,237	20	1,805	11,237
賞与引当金	1,738	1,775	1,738	-	1,775
計	414,083	487,617	41,782	372,301	487,617

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額
個別貸倒引当金 洗替による取崩額

2. 従業員賞与の未払計上額(役員含む)については、従来「未払費用」として計上していましたが、当事業年度から「賞与引当金」として計上しております。なお、賞与引当金の前期末残高の金額は、前事業年度において「未払費用」としていた金額を記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成15年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金 1,930 百万円、他の銀行への預け金 37,845 百万円であります。

その他の証券 信託受益証券 150 百万円であります。

前払費用 賃貸借契約に基づく前払費用であります。

未収収益 貸出金利息 72,370 百万円、有価証券利息 1,007 百万円その他であります。

その他の資産 仮払金 106 百万円(訴訟関連概算払等)、出資金 15,494 百万円(投資事業組合)であります。

負債の部

未払費用 借入金利息 53,984 百万円、債券利息 9,292 百万円その他であります。

前受収益 繰上弁済補償金繰延勘定 47,168 百万円、債券に係る為替予約差額 2,631 百万円その他であります。

その他の負債 貸付償還金 10,075 百万円その他であります。

(3)【その他】

該当ありません。